

平成26年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	民生児童委員事業			
予算科目	3 款 1 項 1 目			
総合計画での位置付け	福祉の向上と保健・医療の充実～やすらぎとぬくもりのまちづくり～ 福祉施策の向上と充実			
所管課情報	担当課:	福祉課	電話番号(内線):	526
記入者情報	所属長:	渡辺 悦子	担当責任者:	米湊 明弘
事業の性格	法定事務			
実施期間	【開始年度】平成 19 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	民生委員活動の対象となる伊予市民			
根拠法令等	民生児童委員法			
事業の目的	社会奉仕の精神をもって、住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める。			
事業の内容	1 民生児童委員活動に対する補助 2 民生児童委員の資質向上のための研修費用の助成			
改善策の 具体的 取り組み (当初)	各民生児童委員の活動量が増加するとともに、要援護者を支援する必要性が高まっており、適切な活動費の助成をする必要がある。民生児童委員協議会を通じて計画的な自己研修を支援していく。			
改善策の 具体的 取り組み	委員活動の質を向上させるため、計画的な研修活動に取り組む。			

事業費及び財源内訳					
項目		25年度決算	26年度予算	9月末の執行状況	26年度決算
事業費	直接事業費	14,366	17,479	8,700	16,364
	人件費	2,440	2,386	1,193	2,386
	合計	0	19,865	9,893	18,750
人件費 内訳	人工数	0.30	0.30	0.15	0.30
	人件費単価	8,135	7,954	7,954	7,954
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	2,440	2,386	1,193	2,386
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	4,765	4,765	0	4,765
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	12,041	15,100	9,893	13,985

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	25年度実績	26年度予定	9月末の実績	26年度実績
活動件数	件	13557	13600	6800	
研修実施件数	件	41	45	28	
民生児童委員改選業務	%	37	10	5	

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	5年間の実績
	14,600	14,600	14,600	0	0	43,800

成果指標				
成果指標	民生児童委員活動件数			
指標設定の考え方	事業の目的が民生児童委員の活動を助成するものであることから、委員の活動件数から活動の活性状況を測定する。			
区分年度	25年度	26年度	27年度	目標27年度
目標	13000	13000	0	0
実績	13557	14450	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	5	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	5	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	市全体の人口が減少傾向にある中、民生児童委員の活動はむしろ増加している。これはとりもなおさず、現状の社会の要請であり民生児童委員の尽力のたまものである。民生児童委員は、広範かつ重い責任を担っている。このため、効果的な研修などを通じて、各委員の資質の向上を図るとともに、見解の統一性を図る必要がある。委員全体の認識及び対応の統一を図るため研修が特に重要だと思われるので、より一層充実した研修を行い、市民の安心につなげていく必要がある。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	5	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	単身の高齢者や障害者、認知症世帯、ひとり親家庭など、核家族化の進展に伴い、地域で孤立し支援が必要な世帯が増加している。地域での見守りや訪問、相談業務など、民生児童委員に期待が高まる一方、社会保障制度の多様化、法改正等により、行政サービスの内容も進化している。民生児童委員は、自主的に勉強会や研修を重ね、自己研鑽を図り、住民のニーズにや社会情勢に対応した活動を心がけている。しかしながら、どうしても制度の狭間で行政サービスを受けることができない者がいることも現実である。来年度から施行される生活困窮者制度がすこしでも、その方たちの救済となるように民生児童委員と供に支援いたしたい。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

現状のまま継続する。

意見、課題